（郵便物認可）

時事新報

（日曜日休刊）　（定價金二錢）

第千四百五號

明治十九年十月十三日　水曜日
舊丙戌九月十六日　（丙午）

日出午前六時四十五分　日入午後五時二十七分
月出午後五時二十七分　月入午前五時四十七分
滿潮午前十時四十九分　干潮午後六時零四分

（西暦一千八百八十六年）

時事報報

支那の貿易

近來北支那天津邊に貿易望みありとの事にて大坂の諸商人等は此程東亞貿易商會なるものを創立し天津に出店をして日清間の輸出入を開かんと目下經營中の由、又聞く所に據れば支那政府にては石炭運輸の爲め開平天津間に鐵道を敷設するに就き獨逸のクルップ商會は英國の某商會と其請負を競爭をして勝を占め其鐵道の枕木に我三井物産會社にて引受くることになりたりと云ふ、因に記す支那には鐵道の枕木に適する木材なく今後追々鐵道を延長するに就ては枕木の供給を日本に仰ぐべき可らず斯くある以上は日本の木材は支那輸出品中の重要なるものと爲るべけれど日本商人の手際よりは支那當路者に取り人を直接に之と賣渡す能はず唯在支那の外國人に向て手數料を拂ひ其手を經て之を賣捌くより外に善工夫なかる可しとの說あり）誠に觀す可きとなれども從來南支那の貿易にては毎度日本人の失敗をたるの例少なからず因て今既往の經歷を掲げて聊か未來の參考に供せんとす

從來支那の貿易に於て日本人が大功を成す能はざりし其原因々種々樣々なれども此貿易に從事する商人中に適當の人物なきと其重立ちたるものなり元來日本人は考ふるに支那貿易は海外人との取引なれば縱ひ支那語に通ぜざるまでも英語の一端を知り少壯活潑等に萬國の形勢を心得たるものに依頼せざる可らずとして上海香港邊に出店し又通商するものは專ら書生流の人物を採用したる事なるが此流の人物は上海香港邊に至りたる處にて忽早くも支那人を輕蔑を忽ち在支那諸國商人等の所爲を學び大店を構へ体裁を飾り飲食を美にし交際を張りて所謂紳商と氣取る其傍に支那商人は質素節儉淳樸を厭はず粗衣薄食を意とせず物を賣る時は氣根よく掛引し之を買ふ時は氣根よく値切り現に我伊萬里九谷等にて陶器を仕入るるに支那人が製造元に談判をして買入るゝ直段は往々日本輸出商の仕入るゝ直段よりも廉なりと云ふ蓋し支那人は如きは商賣上一種の秘骨を具ふるものとも申す可きか而して商賣上此支那に頑張するものは獨り彼の獨逸人なり、獨逸人の質素勤儉にして商賣上に氣根よきは英國人抔れ及ぶ所に非ず英國人は年來の商賣にして近來は自滿心と云ふ譯にてもあるまじけれども少なく腐敗を生ずるの氣味ありて衣食住華奢あるが故に兎角費用倒れにして其商賣品割合に廉ならず獨逸人は店舗の体裁等は相當に飾れども其内部の生活と見れば食物は粗薄にして使丁の數は甚だ少なく隨て其商品廉直なれど英國商人は次第に其商域を蠶食せらるゝの趣あり但し商館の手廣くして取引の大なるに至りては英のチャーチン マサソン商會即ち怡和洋行の如きものありて上海香港の商賣の大權を掌握すれども小仕掛の商賣に至ては次館に獨逸人の壓倒せる所と爲り現る香港にても英商の數漸く減じて獨逸商人い益々增加をるれ勢ひありと云ふ斯く在支那英獨兩商人の所爲を比較したる處よて從來支那貿易に從事をたる日本商は兩商人軌れの方に類似するやと云へば專しろ英商人に似たる所ありと云はざるを得ず蓋し日本人の者にて外國貿易と云へば桑港紐育等の貿易も其盛梅加減同一なりと心得、單に少組活潑と目當てとして其向きの人物を採用せるが故なるべし香港に在留して近頃歸朝をした る人の說に支那貿易に從事するものは簿記法を知らざるも可あり送狀の麁筆は當惑するも可あり片言交りに て英語を談じ其見聞纔に東方亞細亞貿易は概略に通ずれば外に所望なる可らず要するに驚に非ず啞ふ非ず走て其心勢は彼の近江商人の如く氣根と勤儉と兼ねること期待せられ云々と云へり蓋し破的の言なるが如し左れば今後日本人ありて支那の貿易に從事するものは實驗ある書生流の人物を採らず質素節儉に堪へ粗衣薄食を堪へ外面の裝飾あるとか頓着せずして世事辛くヨリ〳〵と高價の事を營むものを擇ばざる可らず支那人は一種特別商賣上手れ人民あれば此人民に對して商賣をるる或米人あるとか取組むものと同一の筆法を用るが如きは其の外の沙汰ふして其失敗は先例は既に多し今後特に慎む可き事なり

（未完）

雜報

○大坂丸三銀行　同銀行の株主十二名が閉店以前に株式を賣拂ひたるも其時の債主に對して返濟の義務を免るると能はざる旨を此程大坂控訴院に於て判決ありしが右株主等は此裁判に服せず上告をる事に決し今度大坂代言人山脇某が上京したる由元來同銀行の負債高い五十萬圓内外の巨額にして目下返濟期限に切迫する者八九萬圓あり又右負債は十七年十二月中現在株高五十三名に於て辨償を可き者に決し居る由なるが其株主は持株を盡く放棄したる上更に一株に付百七八十圓の持出しを爲さゝる可からざる次第なり云ふ

○山口縣下暴風雨の景況　山口縣は於て客月廿三日暴雨の害を被りたるは既に前號に記せしが其後の詳報に接するに同日は正午頃より風雨漸く烈しく翌廿四日に至るも尚歇まず益猛烈を極め加ふるに午後三時四十五分より大島郡東屋代村官有山野字谷ノ山山脈鳴動し四時頃俄然山腹崩潰山潮迸出を同村字麓ノ口なる溜池の水と會して一層の勢を增し屋代川に突入せり之が爲め同所近傍にて損害を被りたるは東屋代村に於て潰家十五戸流失四十戸破損家六戸死亡百八人負傷者四人牛流失四頭同負傷四頭田畑宅地山林の荒地となりたる反別十四町四反歩同荒地に至らざる被害反別五町五反歩用水路破損二十三箇所堤防破損七箇所道路破損六箇所河流堆積十一町十八間用水堰流失十八箇所家財流失五箇所河流堆積五丁九間用水路破損二十二箇所道路破損四箇所此長十二町四十間橋梁流失五箇所家財流失六十三戸目下救助を受くべき人員百七十六人西屋代村に於ては流家二戸死亡一人荒地反別二町歩荒地に至らざる被害反別一反歩用水路破損六箇所水波根破損四箇所道路破損三箇所堤防破損四箇所橋梁流失三箇所河流堆積五丁九間用水堰流失六箇所家財流失二戸目下救助を受くべき人員二十二人あるといふ

○佛國境界委員暴撃の後報　佛國の境界委員が紅河近傍に於て支那人の爲めに攻撃されたる由は曾て前號に記せしが去月九日付を以て河内の領事より交趾支那の知事に宛て發したる電報なりといふを見るに少しく事の顚末を悉せるが如し曰く之を據れば八月十九日老撾を距る三十二キロメートルなる紅河と ゴイニウヴィト河の合流する所に於て佛國境界委員の護衛兵を戴せたる小舟は支那の歸休兵と安南の海賊との伏兵の爲め狙撃せられ士官二名兵卒五人は即死をし六名の銃手は負傷しかりといふ然れども之を領事等の出來事にも拘はらず此說の決して遠く實際に外れざるを信ずるあり信洲の物產は養蠶を以て第一と爲す事前記の如くなれども境界委員の事務は遂々捗取り出里及北京の兩政府にては地圖によりてその劃定をたる境界を認可しなるよりろれ他全州到る處の盛況

○佛國大統領　グレヴィー氏が辭職するの風聞あるよしは曾て前號に記載せしが今倫敦タイムス新聞の巴里通信者がその本社に報ぜしたる處を見るにグレヴィー氏もよの頃は次第に寄せ來る年波に稍や世事を厭ふの念を生じたる折柄佛國の政治社會と近來風波頗る荒らくして老年の脫力相を其間に取るの勞ふ堪へざるを悟り急流勇退身を政海の外に退き閑日月を送らんと決心をたるものなるかもしグレヴィー氏にして愈よ退職を決せば其後任は誰々ぞ今の宰相フレシチー氏より人望の歸する所なるんブーランジェー將軍と出身の始末には日れ出れ勢ありしが幾程もなく人望頓ふ減衰して今は既に落日の淵ふ沈まんずるの有樣なりフロクエ氏は其持論餘り過激にして國人の一和を破るの患ありヨエールブェリー氏は先年の一躍に氣挫けて亦起上るの餘力なしクレマンソー氏一度出でるば内外ともに囂驚するれみよて國の爲めと却て不利なるべしブリッソン氏はもはや再び政治社會に入るの念慮なきものゝ如しと見れた旁以てフレシチー氏に團扇を舉ぐるの外なしと見えたり

○露、獨と負の字獨、露に負く　露獨兩國の關係は近來頗る不穩なりとの風聞ありて歐洲の政治家は兩國の擧動に着目して怠らざる有樣なり頃日歐洲の或新聞社は通信者は露國の將軍イグナチーフ氏を謁し近來世間にては露國と獨逸との間に何か穩のなりぬ筋ありてもあるやに申囁し候が實際さる事の之あるやと尋ねたるに將軍は之に答へて否とよ弊邦と獨逸とは確報は決して昨今の事柄にあらず其始めより申さんに從來弊邦はゝと獨逸と對してあらゆる親切を盡し先年獨逸が壞地利又は佛國と戰爭の折なりとは弊邦が固く中立を守りたればよろ彼は後顧の患なく充分に力と盡して兩國に打勝ちたる次第なるよ若しき時の神頼みは譬へに漏れず伯林條約の其後は傲然憚る所なく弊邦に對しても前恩を忘れたるやの擧動少なからず弊邦が東洋に於て事を企てんとする毎に彼は必ず之を妨げ又は窃に壞地利に囑して故障をなさしむる等片腹痛き所業甚だ多きされば弊邦はかのビスマークと忌み嫌ふことはナポレオン一世にも勝り獨露の戰爭は到底遁くべからざる事として平常兵備を怠り申さずさりながら熟ら彼の爲に計るにかくまで弊邦の厚誼に背き餘事は彼の得策には之あるまじその隣よ佛國といふ强敵さへあるに今又弊邦を敵とおさば恰も而火の間に挾まるゝの姿となるべし近來佛國にては獨逸と對する復讐心益々盛なるよに承れども弊國人心の憤怒も中々佛國にも劣り申まじき有樣なりと語りたるよまるり

○碳の見聞　（去る九日の續き）

○養蠶事業の利益　長野縣下の人民が一箇年間の養蠶業よて凡そ若干の利益を得べきやといふ問題に至りては少容易にまれに返答し難き事なれど其大体に就て言はんあらば第一蠶卵紙一枚と平均九十二錢に通算をして七十五萬枚の代金六十六萬餘圓、此内他府縣へ輸出するものゝ代價四十五萬圓は正しく縣下の利潤と爲る者と云ふべし次に製糸の價に至りては器械糸と提糸とは同一のまく論ず可らず縣下第一の養蠶地たる小縣郡は四季平均價格を因るに器械糸は一貫目に付四十二圓内外の相場なれど提糸は三十四圓前後即ち一貫目に付八圓許りの差ありと聞けり今假りに此價格を標準として昨年の製糸額に照すに大數七萬貫の器械糸より生ずべき金額は凡そ三百萬圓内外なるべくこれに提糸二萬貫の價を合すれば三百七十萬圓足らずの生糸産額は他國への輸出品とあるあり又蠶一貫目の相場、小縣郡の四季平均價格にするば凡そ三圓これに昨年の產出額二百萬貫を乘ずるば八百萬圓の大金となる勘定なれど此内製糸に潰ふるものと蠶種と取るるものとの區別なり將た實際他國へ輸出せる繭、糸繭、蛹殼繭とも〇の額ふ至りては不幸にも予は長野滯在中確實なる統計と得るの機に會せず乃ち爰にれを臆測する能はずといへと該縣勸業の事に明達なる諸氏の話しに據れば蠶卵紙、繭丼ふ生糸の三項にて年々他府縣より入るべき金凡そ一千萬圓と見ず不可るからんといへり予も此說の決して遠く實際に外れざるを信ずるあり

○紀州チルの沿革　紀州チルは當今の流山縣士族畠山義信業にあり附かんとより仰ぐべき據れ金より善光寺詣りにより稽和歌山藩兵の爲め損益相償ふ信州は水田耕作の柄にて而して他の人の之を購ふ者なり圓内外の利益を占托して紋羽の如く毛立ちて恰も毛氈なるに比して人民の利益なり

○紀州チルの沿革　紀州チルは當今の流山縣士族畠山義信業にあり附かんとより仰ぐべき據れ金より善光寺詣りにより稽和歌山藩兵の爲め損益相償ふ信州は水田耕作の柄にて而して他の人の之を購ふ者なり圓内外の利益を占托して紋羽の如く毛立ちて恰も毛氈なるに比して人民の利益なり

○紀州チルの沿革　紀州チルは當今の流山縣士族畠山義信業にあり附かんとより仰ぐべき據れ金より善光寺詣りにより稽和歌山藩兵の爲め損益相償ふ信州は水田耕作の柄にて而して他の人の之を購ふ者なり圓内外の利益を占托して紋羽の如く毛立ちて恰も毛氈なるに比して人民の利益なり